

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 8 年 度 第 1 回 行 田 市 地 域 公 共 交 通 会 議
開 催 日 時	平成 2 8 年 4 月 2 0 日 (水) 開 会 ; 1 0 時 3 0 分 ・ 閉 会 ; 1 1 時 3 0 分
開 催 場 所	行 田 市 役 所 3 0 5 会 議 室
出 席 者 (委 員) 氏 名	川 島 将 史 (副 市 長) 高 橋 直 樹 (代 理 : 石 倉 実 希 雄) 長 島 豊 新 井 忠 晴 鶴 岡 洋 高 原 昭 小 川 海 治 大 澤 邦 夫 田 島 幸 夫 柳 瀬 光 輝 中 村 仁 今 野 勉 能 勢 一 幸 小 倉 輝 男 田 尻 要 小 林 修 (建 設 部 長) 島 田 徹 (総 合 政 策 部 長) 藤 井 宏 美 (市 民 生 活 部 長) 小 林 乙 三 (環 境 経 済 部 長) 竹 井 英 修 (健 康 福 祉 部 長) ※ 敬 称 略
欠 席 者 (委 員) 氏 名	鈴 木 貴 大 ※ 同 上
事 務 局	【 地 域 づ け り 支 援 課 】 菅 原 課 長 、 吉 田 主 幹 、 角 田 主 査 、 西 尾 主 任
会 議 内 容	(1) 平 成 2 9 年 度 か ら の 市 内 循 環 バ ス 運 行 方 針 案 に つ い て (2) そ の 他
会 議 資 料	(1) 平 成 2 9 年 度 か ら の 市 内 循 環 バ ス 運 行 方 針 案 (2) 市 内 循 環 バ ス ぐ る っ と 便 利 帳
そ の 他 必 要 事 項	傍 聴 人 5 名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>司 会</p> <p>会 長</p> <p>司 会</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>新 井 委 員</p> <p>事 務 局</p> <p>新 井 委 員</p> <p>事 務 局</p>	<p>1 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会を宣言 ・代理出席の報告 ・会議公開の旨の報告 ・傍聴者数（5名）の報告 など <p>2 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ <p>3 議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要綱の規定により、会議の議長を会長が務める旨の説明 <p>(1)平成 29 年度からの市内循環バス運行方針案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料「平成 29 年度からの市内循環バス運行方針案」及び「市内循環バスぐるっと便利帳」に基づき説明 ・ご意見・ご質問等があれば、発言をお願いしたい。 ・東・北東・北西循環コースの車両小型化及び運行時間（便数）の見直しを行うことで、現行との比較でどの程度の効果を見込んでいるのか。 ・車両の小型化により 1 コース当たり 200 万円程度、便数の見直しにより同 160 万円程度の節減効果を見込んでいる。 ・平成 23 年度～平成 26 年度の状況を見ると、全 6 コースにおける補助金額は、平均で年間 7,253 万円、運賃収入は 1,685 万円となっているが、この数値はどのようになってくるのか。 ・運行に要した経費から運賃収入を差し引いたものが補助金額となる。運行経費全体では 1 億円強になるものと見込んでいる。 ・運賃収入については、平成 26 年度の時点では 2,000 万円弱であったが、見直しを図ることによって 2,400 万円程度になると見込んでいる。 ・運行に際しての市の持ち出しは、7,700 万円～7,800 万円程度

新井委員	<p>になるものと推測している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、現状とほとんど変わらないということになる。前回の会議において利用状況を報告してもらったが、東・北東・北西の3コースにおける利用者数を1便あたりに換算すると、バスターミナルでは1人以上の利用があるものの、それ以外の場所では0.5人～0人というところが多い。 ・デマンドタクシーを導入すること以外に、便数を減らしたりコースそのものを無くしたりといった検討はしなかったのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・便数については、現行8便のところを1便減らし、7便とする検討をしている。
新井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・補助額が減るのであれば良いが、先ほどの説明によると増える方向となる。その点に合点がいかなかったため、質問させていただいた。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・既に実施された消費税8%への増税や、この先予定されている10%への増税など、社会経済状況の変化を勘案した試算であるため、一部コースにおいて運賃値上げを実施したとしても、全体で考えれば市の持ち出しは若干増える見込みである。
新井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー会社の代表であるので、タクシーについての質問をさせていただくが、デマンドタクシーにおける75歳以上の方の利用については、どの程度を見込んでいるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・制度設計等の詳細を今後詰めていくところであり、はっきり見込みといえる水準まで申し上げられる段階にはないが、現在、75歳以上の方は本市に10,215名おり、また、障がい者手帳の交付を受けている方は3,700名程度いる。 ・これらの方々のうち、重複する方を除き、12,000名程度の方々が対象者になるものと仮定すると、年間で最大2,000万円程度になるのではないかと推測するところである。
新井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・県が行っている福祉タクシー利用料金助成制度では、基本料

<p>議 長</p>	<p>金（初乗り料金）相当額の補助を行っているが、高齢者の利用は大体、障がい者の半分に過ぎない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東松山市では、一律 1,500 円といった形の補助ではなく、利用料金によってその額に差があると思うので、行田市が一律補助の形で実施するならば、事務局が予測するほどの出費には恐らくならないと思う。 ・また、障がい者については既に県が補助を行っているので、循環バスの利用補助との整合性がどうなるのか、気になるところである。 ・なお、平成 25 年 10 月～11 月までの 61 日間、行田市においてデマンドタクシーの実証実験を行った結果、702 名の登録があり、145 名が延べ 1,266 回利用した。1 日平均 20.8 回である。この中で、75 歳以上の利用者は半分であった。 ・対象者の範囲を 75 歳以上から引き下げ、もう少し拡大できないか。ご検討いただければと思う。 ・新井委員のご意見については、今後、検討していくが、東松山市ではタクシー会社が 4 社で、75 台運行しているようであるが、行田市では 1 社しかないという違いもある。その規模との兼ね合いもあり、本来のタクシー業務に影響が出ないよう配慮した面もある。
<p>新井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・循環バスの方の予算が増えるの見込んでいるのであれば、その分を削ってタクシー補助の方に回していただきたい。
<p>議 長 高原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、検討させていただく。 ・別途、詳細を検討する中で、対象年齢の拡大についても検討いただくということによろしいか。
<p>議 長 高原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー台数等も勘案しながら検討していく。 ・既に実施している福祉タクシー利用券については、今後も継続されるという理解によろしいか。
<p>事 務 局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通全体を見直す中で出てきた案であり、既存の何

<p>高 原 委 員</p>	<p>かを廃止して新たに始めるということではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一つの案として、福祉タクシー利用券の発行枚数を増やして、その分をタクシー利用補助の実施から外すという手もあると思う。それも併せて検討していただきたい。
<p>事 務 局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細については、他の事業との整合性にも配慮しながら詰めていきたい。
<p>高 原 委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー業界としても、既に障がい者に対する運賃の1割引を実施しているので、その点との整合も図る必要があると思う。
<p>議 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新井委員、高原委員の2名から、デマンドタクシーの部分についてご意見をいただいたので、それらを踏まえながら、今後、検討させていただく。
<p>能 勢 委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①今後、決定するまでにこの会議を何回くらい開催する予定か。 ②デマンドタクシーの対象者は、75歳以上の方と障がい者であり、市民全体ではない施策のようであるが、福祉部門での対応も考えられる中、この会議で検討していくということは、将来的に一般市民への拡大にも含みを持たせているのか。 ③100円から150円へ運賃を引き上げることについては、何か積算の上での額の設定なのか。あるいは他のコミュニティバス等の運賃を勘案した上での、切りのよい数字ということでの設定なのか。
<p>事 務 局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①本日、大枠としてこの6項目について了承をいただけるようであれば、詳細を詰めた上で、次回の会議において運行計画について了承をいただきたいと考えている。その後、住民説明会や運行事業者選定委員会の開催を経て、最終的には、車両の手配等の関係もあるので、運行事業者の決定まで含めた報告を10月までには行いたいと考えている。その後、国土交通省関東運輸局への届出等を行い、市報などにより、新しい運行方式の市民への周知を行っていきたい。

<p>議 長</p>	<p>②「バス停まで歩いていけない方をどうするか」という議論があった中で、そうした方々を救済するための手立てとして、デマンドタクシーの利用補助方式に辿り着いた経緯がある。この先、対象者を市民全体まで広げるか否かについては、委員の皆様のご意見をいただきながら決定していきたいと考えているが、スタートはあくまで「バス停まで歩いていけない方の救済措置としてのデマンドタクシー」であると考えている。</p> <p>③具体的な積算はしていないが、値上げの根拠としては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 15 年度に有料化して以来、12 年が経過しているところであり、その間、消費税の引上げ等があり、また運行経費も年々上がっている状況にあること。 ・ J R 行田駅に乗り入れている循環バスの運賃が 100 円であるのに対し、 J R 吹上駅へ乗り入れている民間の路線バスは最大で 340 円と、3.4 倍のかい離があること。 ・路線バスも重要な地域公共交通であり、その路線を維持するためにも、一定程度の値上げは必要だろうとの見解から、150 円という金額に至ったものである。 <p>・他に何かご意見等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">(発言なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>・本日いただいたご意見を踏まえながら、当該方針案をベースに事務局として検討を加えていくこととし、承認ということによろしいか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>・それでは、当該方針案については承認とさせていただきます。</p> <p>・つづいて、議事(2)「その他」について事務局から説明願う。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>(2)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先ほどスケジュールの説明の中でも申し上げたとおり、承認いただいた運行方針案を元に循環バスに係る運行計画を定

<p>今野委員 議長 司会</p>	<p>め、また、デマンドタクシー利用補助に係る制度の概要をまとめた上で、次回の会議においてご協議いただきたいと考えているので、宜しく願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 続いて、行田警察署の今野委員から資料をいただいているので、配布した上でご説明いただく。・ 死亡事故ゼロの記録が 239 日で途切れてしまったことの説明・ 事故防止活動に対する協力依頼・ 慎重審議に感謝する。これにて議長の職を解かせていただく。 <p>4 閉会</p> <ul style="list-style-type: none">・ 閉会を宣言（11:30 終了）
---------------------------	--